

# 平成21年度事業計画書

## 1 事業の実施方針

前年度に引き続き、本財団の啓発に努めるとともに、関係団体の協力をいただき、効率的な業務の推進と事業の充実に努める。

## 2 事業の概要

### (1) 財団の運営管理に関すること

#### ①理事会の開催（5月、9月、12月）

- ア 前年度事業報告及び収支決算報告に関する審議（5月）
- イ 現年度事業経過報告及び収支見通報告に関する審議（9月、12月）
- ウ 翌年度事業計画及び収支予算に関する審議（9月、12月）
- エ 地域づくり助成事業実施要綱審議（9月（翌年度分））
- オ 地域づくり助成事業助成対象及び助成額審議（12月（翌年度分））
- カ 事務局手続方法・規定等審議
- キ その他重要事項審議

#### ②評議員会の開催（5月、9月、12月）

- ア 前年度事業報告及び収支決算報告に関する審議（5月）
- イ 現年度事業経過報告及び収支見通報告に関する審議（9月、12月）
- ウ 翌年度事業計画及び収支予算に関する審議（9月、12月）
- エ 地域づくり助成事業実施要綱審議（9月（翌年度分））
- オ 理事会による地域づくり助成事業助成対象及び助成額審議への同席（12月（翌年度分））
- カ 事務局手続方法・規定等審議
- キ その他重要事項審議

### (2) 地域づくり助成事業の実施に関すること

- ①実施要綱告知及び助成申請書受付（10月（翌年度分））
- ②選定委員会の開催（11月（翌年度分））
  - ア 選定委員の選任
  - イ 選定基準の決定
  - ウ 助成対象及び助成額（案）の決定及び理事会への提案
- ③助成の可否及び助成上限額並びに助成比率の通知（12月下旬（翌年度分））
- ④助成金の交付（4月（現年度分概算払い））
- ⑤現地調査の実施（随時）
- ⑥実績報告書の徴収及び助成金額の確定（随時）
- ⑦助成金一部返還請求（随時）

(3) 普及啓発活動に関すること

- ①ホームページの更新（通年）
- ②市町村を通じた告知（10月）：ポスター等の活用
- ③新聞による告知（10月）
- ④贈呈式開催による普及啓発（4月）
- ⑤地域づくり活動を応援する事により財団の普及啓発に伴う  
地域づくり活動の推進について

(4) その他一般事務

諸規定に基づき適正、円滑に助成事業を進める。